

平成23年第4回小山町議会5月臨時会会議録

平成23年5月12日

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 2番 湯山 宏一君
3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
5番 桜井 光一君 6番 渡辺 悦郎君
7番 米山 千晴君 8番 湯山 鉄夫君
9番 梶 繁美君 10番 池谷 洋子君
11番 込山 恒広君 12番 鷹嶋 邦彦君
13番 真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

| | | | |
|---------|--------|-------------|--------|
| 町 長 | 込山 正秀君 | 教 育 長 | 戸枝 浩君 |
| 企画総務部長 | 後藤 栄一君 | 経 済 建 設 部 長 | 小野 巖君 |
| 教 育 部 長 | 高橋 忠幸君 | 会計管理者兼会計課長 | 高木 昇一君 |
| 企画調整課長 | 室伏 博行君 | まちづくり推進室長 | 遠藤 一宏君 |
| 総 務 課 長 | 秋月 千宏君 | 税 務 課 長 | 湯山 正敏君 |
| 福 祉 課 長 | 田代 順泰君 | 住 民 課 長 | 岩田 英信君 |
| 健 康 課 長 | 羽佐田 武君 | 生 活 環 境 課 長 | 高橋 裕司君 |
| 建 設 課 長 | 鈴木 哲夫君 | 農 林 課 長 | 池谷 和則君 |
| 商工観光課長 | 深澤 高治君 | 都 市 整 備 課 長 | 小野 克俊君 |
| 上下水道課長 | 吉川 保利君 | 学 校 教 育 課 長 | 小野 学君 |
| 生涯学習課長 | 土屋 和彦君 | 総務課副参事 | 小野 孝子君 |

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君
会議録署名議員 1番 阿部 司君 2番 湯山 宏一君
閉 会 午後1時37分

(議 事 日 程)

- 日程第1 仮議席の指定について (50音順による)
- 日程第2 選挙第5号 議長選挙について
- 日程第3 選挙第6号 副議長選挙について
- 日程第4 議席の指定について
- 日程第5 会議録署名議員の指名について
- 日程第6 会期の決定について
- 日程第7 常任委員会委員の指名について
- 日程第8 常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第9 議会運営委員会委員の指名について
- 日程第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第11 選挙第7号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第8号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第9号 駿豆学園管理組合議会議員の選挙について
- 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて (平成22年度小山町一般会計補正予算 (第9号))
- 日程第15 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて (小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 同意第1号 小山町監査委員の選任について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○**議会事務局長（鈴木 豊君）** 議会事務局長の鈴木 豊です。本会議に入る前の日程につきましては、私の方から進行をさせていただきます。

初議会に際しまして、込山町長からごあいさつをいただきます。町長、よろしく申し上げます。

○**町長（込山正秀君）** おはようございます。私がここに立つのは20年ぶりでございます。思い起こせば平成2年の12月議会、ここで質問をして以来、立たさせていただきました。大変懐かしく思います。何かちょっと議員の数が減って寂しい感はいたしますが、懐かしさいっぱいでございます。

それでは、お時間をいただきましたので、ただいまから町政運営に係る私の理念と基本方針を所信として表明させていただきます。

改めまして、先ごろ行われました町長選挙におきまして、有権者の皆様から厳粛な信託をいただき、小山町長に就任いたしました込山正秀でございます。この小山町のために、今後4年間、全身全霊をかけて邁進していく決意であるとともに、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

また、町議会議員の皆様におかれましては、先の選挙におきましてめでたく御当選されましたことに、改めてお祝いを申し上げます。おめでとうでございます。小山町が希望と活力あふれる元気な町になるよう、議員の皆様の一層の御理解と御協力をよろしくお願いをいたします。

さて、選挙期間中も訴えてまいりましたが、現在の小山町は、ある種の閉塞感が漂っているのではないかと感じております。もちろん、昨年9月の台風9号に伴う記録的な豪雨による災害の影響も大きいのですが、F1日本グランプリの撤退や、長年続いてきた不交付団体から交付団体への転落、人口も減少の一途であり、工業団地等でも空洞化が進んでおります。

このまま手をこまねていけば、状況はよくなるはずもありません。小山町が生んだ「金太郎」のような元気のある町にするために、何をすべきか、このことをマニフェストにまとめて訴えてまいりました。ここで私の政策提言を述べるのが、そのまま今後の私の理念、基本方針でありますので、述べさせていただきます。

初めに、「希望と活力あふれるまちづくり」についてであります。この小山町には、富士山をはじめ、数多くの観光資源があります。さらに、首都圏から90キロ圏内という恵まれた位置にもあります。これまで、この環境、資源を100%生かし切れていたかと考えますと、必ずしもそうであると言い切れません。私はこの観光資源、交通利便性を最大限に活用することはもとより、その活用方法についても、これまでとは異なる、一步踏み込んだ新たな知恵が必要ではないかと考えております。

例えば、町を挙げて観光に取り組んでいるという姿勢を示すという意味でも、「観光振興条例」を策定することも必要ではないでしょうか。さらに、いわゆる民間施設、富士スピードウェイや富士霊園などと一体となったイベントの開催なども考えられます。もちろん、観光立町という限り、アクセスの向上を図らなければなりません。足柄サービスエリアのスマートインター設置、

既に決定している都市計画道路の見直し、さらには立地が進まない「東富士リサーチパーク」や「わさび平」に宿泊施設等ができるように取り組んでいくことも必要であります。

小山町は豊かな観光資源とともに、森林、農地にも恵まれています。農山村という特性を生かし、都会からの交流、定住が図られるような仕組みをつくとともに、森林や、そこでとれるキノコや山菜の商品化などを図り、地域の活性化を目指します。森林という資源を、環境面も含め最大限に活用し、森林公園の整備などにも取り組む必要があります。また、町にある豊門公園、金時公園を小山町のシンボルとして位置づけていき、JR御殿場線の駿河小山駅、足柄駅を交流の場、情報発信の場として魅力ある駅にしていきます。

これらの資源を生かし、有機的に結びつけて、夢のある希望と活力あふれるまちづくりを進めるために、町民の皆様とともに「金太郎計画」をつくり、第4次小山町総合計画に精力的に取り組む所存であります。

次に、町民の皆様暮らし満足度向上についてであります。

まず、将来を担う子どもたちと子育て世代を応援することが、小山町の将来にとって重要であることは言うまでもありません。乳幼児の健康診査はもちろんのこと、子育てに関する情報交換の場や医療相談などの場を設け、充実させてまいります。出産に関しましては、安心して出産できる環境づくりはもとより、経済的な支援として、「出産助成金」の制度を設けてまいりたいと考えております。

幼稚園、保育園、小学校、中学校についてであります。幼稚園、保育園という大事な世代に、思い切り遊び、活動ができるよう、園庭の芝生化に取り組むことといたします。また、幼保一元化につきましても検討していく必要があると考えております。小中学校においては、家庭、学校、地域の連携を深め、例えばふるさとの歴史や文化の学習に取り組むなど、地域の皆様の協力を得て、地域全体で子どもたちを育てていくということが重要であると考えています。さらに、地産地消という意味でも、食育月間や食育の日を設け、地域の食材や食文化を楽しむ機会を学校教育に取り入れていくことも大変重要なことでもあります。

続いて、いわゆる「団塊の世代」をはじめとした中高年の活躍の場を設けることについてであります。現在は、これらの世代が地域の中心となってきています。健康面でのサポート体制の確立も含め、地域において力を発揮できる場所を確保し、機会を設けることが必要であり、地域、NPO、事業者等との協働により、よりよい地域づくり、ひいては元気のあるまちづくりに寄与していただくことを期待しております。

子どもたち、中高年の方々はもとより、町民のだれもが安心して安全に暮らしていけるまちづくりは、すべての活動の基礎となります。昨年9月の台風に伴う豪雨災害、さらに3月11日の東日本大震災の例を引くまでもなく、災害に強いまちづくりは最優先に取り組むべきものであります。災害復旧はもちろんのこと、自主防災制度のますますの拡充や、静岡県、大学等との連携して、災害対策の具体的なアクションプランの策定に取り組みます。

救急医療体制についてであります。自衛隊富士学校、地域の病院、御殿場市等と連携し、体制づくりに取り組むとともに、救急車や消防車の進入が困難な狭隘道路の拡幅など、具体的な対策に取り組んでいく所存であります。

最後に、地元の産業の発展についてであります。冒頭の観光資源等の活用について述べたときに若干触れましたが、農業、商工業等の振興については、各種イベント等と有機的な連携をもって取り組むことが重要であると考えております。農業についても、これまでのいわゆる一次産業としてとどまるのではなく、加工、流通、販売等への展開に積極的に取り組める支援を行い、グリーンツーリズムへの需要等にこたえられるような新たな視点を持つことが重要ではないかと考えます。

以上、元気ある小山町をつくるための施策の幾つかを述べさせていただきました。しかしながら、小山町は普通交付税の不交付団体から交付団体になったように、必ずしも財政が豊かであるとはいえません。限られた予算の中で優先事項を明確にし、スピード感を持ちながら、一つずつ実行していかなければなりません。まちづくりの主役は町民の皆様であります。それを支えるのが、私をはじめ、小山町の職員であります。役場自らが無駄をなくし、活性化を図るために積極的な情報公開、開かれた町政を行っていかねばなりません。

まず、行政改革についてであります。いわゆるP D C Aサイクルを確立し、町民の声、学識者の指導を受けながら、行政評価を実施してまいります。行政の硬直化を防ぐためにも、事業にはサンセット方式を取り入れ、また実効性を伴う行政評価と、予算が直接的に連動するような、無駄のない行政運営に取り組んでまいります。

次に、町民の皆様が主役となる行政運営についてであります。職員が積極的に地域に赴き、会合、説明会、あるいは研修会に対応し、職員それぞれが担当地域を持ち、地域活動の支援を行うようにしていきます。第4次小山町総合計画の大きな柱の一つでもある、町民の皆様との協働によるまちづくりは、これら施策を実行していく上でも最も重要で必要なものであります。N P O等の住民活動団体を積極的に支援し、町民主役のまちづくりを進めてまいります。

以上、私の町長就任に当たっての所信を述べてまいりましたが、小山町を元気にするために全力で、スピード感を持って取り組んでいく決意であります。どうか議員諸氏におかれましても、一緒に力を合わせ御尽力をいただけますようお願いを申し上げます。あいさつといたします。よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（鈴木 豊君）** 次に、特別職及び議場に出席している管理職の紹介をします。紹介は企画総務部長が行います。

○**企画総務部長（後藤栄一君）** それでは、自席で大変失礼とは存じますが、特別職及び議場に出席しております管理職を紹介させていただきます。職員はその場で起立をお願いいたします。

まずは特別職で、教育長の戸枝 浩でございます。それでは、次に、管理職で議員の皆様から向かって左側、企画総務部から順次御紹介申し上げます。企画調整課長 室伏博行です。まちづ

くり推進室長 遠藤一宏です。総務課長 秋月千宏でございます。税務課長 湯山正敏でございます。次に、経済建設部でございます。経済建設部長 小野 巖でございます。建設課長 鈴木哲夫でございます。農林課長 池谷和則でございます。商工観光課長 深澤高治です。上下水道課長 吉川保利でございます。次に、住民福祉部に移ります。失礼しました、都市整備課長 小野克俊でございます。住民福祉部にまいります。住民福祉部長 土屋礼二でございます。本日、病気療養中のため欠席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。福祉課長 田代順泰です。住民課長 岩田英信でございます。健康課長 羽佐田武です。生活環境課長 高橋裕司です。教育部、教育部長の高橋忠幸でございます。学校教育課長 小野 学です。生涯学習課長兼図書館長であります土屋和彦です。会計管理者兼会計課長 高木昇一でございます。企画総務部、総務課副参事 小野孝子でございます。最後になりましたが、私、企画総務部長の後藤栄一でございます。

以上、特別職及び議場に出席しております管理職の紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（鈴木 豊君）** ありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

それでは、年長の込山恒広議員を御紹介します。込山恒広議員、議長席へお着き願います。

（臨時議長 込山恒広君議長席に着く）

○**臨時議長（込山恒広君）** ただいま紹介をいただきました込山恒広でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

お諮りします。このたびの選挙において、お互いに当選の荣誉に浴し議席を得たのですが、初対面の方もあると思いますので、この際、自己紹介をお願いいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**臨時議長（込山恒広君）** それでは、御異議ないようでございますので、それでは、ただいまより、現在御着席の議席番号順に、順次自席で自己紹介をお願いします。

○**阿部 司君** 阿部でございます。須走に住んでございます。今回、1年生です。また皆さん方から御指導を受けながら、頑張りたいと思います。出身は山形でございます。自衛隊に30数年お世話になりました。以上でございます。

○**池谷 弘君** おはようございます。一色の池谷 弘でございます。小山町のために誠心誠意努力する所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**池谷洋子君** 用沢の池谷洋子でございます。これからも女性の視点で動き、働いてまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○梶 繁美君 梶 繁美です。3期目でございます。出身地は用沢でございます。これから4年間、一生懸命議会活動に努めてまいりたいと思っています。何とぞ御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○桜井光一君 皆さん、こんにちは。用沢出身の新人、桜井光一です。これからは皆様方より御支援と御協力を賜りまして、町のために微力ではありますが、一生懸命務めさせていただきます。今後ともよろしくお願ひします。

○真田 勝君 議場では多少古くなりましたけど、下古城の真田 勝でございます。この4年間、新しい気持ちでやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○鷹嶋邦彦君 3期目の鷹嶋です。どうぞよろしくお願ひします。議場では闘争心を持って行きます。よろしくお願ひします。

○高畑博行君 藤曲の高畑博行です。どうぞよろしくお願ひいたします。長い教師生活の中でも、24年間という長きにわたって小山町内の学校でお世話になりました。これからは小山町、それから小山町民のために全力投球で働かさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○湯山宏一君 谷戸出身の湯山宏一でございます。よろしくお願ひします。何分にも新人でございます。皆様の御指導をいただきながらやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○湯山鉄夫君 足柄地区、湯山鉄夫でございます。3期目を迎えたわけでございますけれども、過去を振り返りをしながら、新しい時代に向かって前に進んでまいりたいと、こう考えております。どうぞよろしく。

○米山千晴君 須走の米山千晴でございます。初心に戻り、精いっぱい頑張ります。よろしくお願ひいたします。

○渡辺悦郎君 須走の渡辺でございます。自衛官出身でございます。4年間、町のため、町民のために頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○込山恒広君 では、最終ではございますが、私は一色の込山でございます。3期目を目指して、一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、自己紹介を終わります。

議

事

午前10時25分 開会

○臨時議長（込山恒広君） ただいま出席議員数は13人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、平成23年第4回小山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について（50音順による）

○臨時議長（込山恒広君） この際、議事の進行上、日程第1 仮議席の指定についてを行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 選挙第5号 議長選挙について

○臨時議長（込山恒広君） 日程第2 選挙第5号 議長の選挙についてを行います。

お諮りします。選挙の方法ですが、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選の方法がありますが、いずれの方法をとるか御発言願います。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（込山恒広君） ただいま、投票との発言がありましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議 場 閉 鎖）

○臨時議長（込山恒広君） ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りします。会議規則第32条の規定による立会人に、阿部 司君及び池谷 弘君を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（込山恒広君） 御異議なしと認めます。したがって、立会人に阿部 司君及び池谷 弘君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投 票 用 紙 配 付）

○臨時議長（込山恒広君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投 票 箱 点 検）

○臨時議長（込山恒広君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票をお願いします。

(投 票)

○臨時議長(込山恒広君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

阿部 司君及び池谷 弘君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長(込山恒広君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 3 票

うち、有効投票 1 3 票

無効投票 なしです。

有効投票のうち

真田 勝君 9 票

湯山 鉄夫君 3 票

高畑 博行君 1 票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、真田 勝君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 開 鎖)

○臨時議長(込山恒広君) ただいま議長に当選されました真田 勝君が議場におられますので、小山町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました真田 勝君、あいさつをお願いします。

○議長(真田 勝君) 就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび議長に選出されましたことは、まことに身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感するとともに、身が引き締まる思いであります。私たち議員を取り巻く情勢は、地方分権社会を真のものとするため行政改革を推進する中、議会の果たすべき役割と責任は、以前にも増して重くなってきてゆく中、議会をより活性化したものとし、議会の機能の向上に向け、全力を傾けてまいる所存であります。

また、小山町は昨年、台風9号による未曾有の被害に遭われ、復旧の努力をされています。このような中で、私は依然と厳しい財政状況ではありますが、町民の期待と信頼にこたえ、町政の発展と町民福祉の向上を図るため、町議会の公正で公平な運営に誠心誠意努力してまいる所存であります。どうか、皆様方の温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げ、私の就

任のごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（込山恒広君） これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

真田 勝議長、議長席にお着きをお願いします。

（議長 真田 勝君議長席に着く）

○議長（真田 勝君） ただいまから議長の職務を行います。どうかよろしく願います。

日程第3 選挙第6号 副議長選挙について

○議長（真田 勝君） 日程第3 選挙第6号 副議長の選挙についてを行います。

お諮りいたします。選挙の方法ですが、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定があります指名推選の方法がありますが、いずれかの方法をとるかを御発言願います。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） ただいま、投票との発言がありましたので、選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉めます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（真田 勝君） ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りします。会議規則第32条の規定による立会人に、阿部 司君及び池谷 弘君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 御異議なしと認めます。したがって、立会人に阿部 司君及び池谷 弘君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（真田 勝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投 票 箱 点 検）

○議長（真田 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投 票）

○議長（真田 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

阿部 司君及び池谷 弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(真田 勝君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 13

うち、有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

鷹嶋 邦彦君 9票

池谷 洋子君 3票

高畑 博行君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、鷹嶋邦彦君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 開 鎖)

○議長(真田 勝君) ただいま副議長に当選されました鷹嶋邦彦君が議場におられます。小山町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました鷹嶋邦彦君、あいさつをお願いいたします。

○副議長(鷹嶋邦彦君) 一言ごあいさつ申し上げます。このたび、議会副議長に選出されたことは、まことに身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感するとともに、決意を新たにしております。

変革の時代の真ただ中、微力ではありますが、真田議長のもと、町政の発展と町民の生活の向上のため、さまざまな課題に対して積極的に取り組むとともに、身近で開かれた町議会を目指し、議長の補佐役として誠心誠意努力してまいり所存でございます。どうぞ皆様方のなご一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、私の就任のごあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

日程第4 議席の指定について

○議長(真田 勝君) 日程第4 議席の指定についてを行います。

議席の指定方法は、当選回数のない者から若い番号として、同一当選回数の者が複数である場合は、50音順に、職員が持ち回る抽選棒を自席で引いていただき、その番号順といたします。なお、議長及び副議長の議席は、慣例により抽選を行わずに、議員番号の末尾、すなわち副議長12番、議長13番としますので、御了承願います。

これをもって、会議規則第4条第1項の規定による議長指定とします。

それでは、抽選を行います。

(議席の抽選)

○議長(真田 勝君) 抽選は終わりました。

抽選の結果を事務局長から発表します。

○議会事務局長(鈴木 豊君) それでは、抽選の結果を発表いたします。

| | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| 阿部 司議員 | 1番 | 池谷 弘議員 | 3番 |
| 池谷 洋子議員 | 10番 | 梶 繁美議員 | 9番 |
| 込山 恒広議員 | 11番 | 桜井 光一議員 | 5番 |
| 真田 勝議員 | 13番 | 鷹嶋 邦彦議員 | 12番 |
| 高畑 博行議員 | 4番 | 湯山 宏一議員 | 2番 |
| 湯山 鉄夫議員 | 8番 | 米山 千晴議員 | 7番 |
| 渡辺 悦郎議員 | 6番 | | |

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(真田 勝君) ただいまの発表のとおり、議席を指定します。

ここで、議席の名札の整理と席替えをいたしますので、暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

○議長(真田 勝君) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名について

○議長(真田 勝君) 日程第5 会議録署名議員の指名についてを行います。

本臨時議会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 阿部 司君、2番 湯山宏一君を指名します。

日程第6 会期の決定について

○議長(真田 勝君) 日程第6 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 御異議なしと認めます。したがって、会期は5月12日、本日1日と決定しました。

なお、会期中の審議予定表及び議案をお手元に配付してありますので、これに御協力を賜りた

いと存じます。

日程第7 常任委員会委員の指名について

○議長（真田 勝君） 日程第7 常任委員会委員の指名についてを議題とします。

委員会条例第7条第1項の規定により、常任委員は、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。ここで暫時休憩して、その間に煮詰めていただき、煮詰めのできたところで議長が指名したいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 御異議なしと認めます。したがって、常任委員の指名は休憩中に煮詰めて願い、煮詰めのできたところで議長が指名することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、煮詰めを願った結果を、事務局長から報告させます。

○議会事務局長（鈴木 豊君） それでは、休憩中に煮詰めました常任委員会委員を御報告いたします。

まず、総務建設委員会でございます。

| | | | | | | |
|------|-----|-----------|----|-------|-----|-------|
| 議席番号 | 1番 | 阿部 司 | 2番 | 湯山 宏一 | 7番 | 米山 千晴 |
| | 8番 | 湯山 鉄夫 | 9番 | 梶 繁美 | 11番 | 込山 恒広 |
| | 13番 | 真田 勝議員です。 | | | | |

続きまして、文教厚生委員会委員6人です。

| | | | | | | |
|------|----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 議席番号 | 3番 | 池谷 弘 | 4番 | 高畑 博行 | 5番 | 桜井 光一 |
| | 6番 | 渡辺 悦郎 | 10番 | 池谷 洋子 | 12番 | 鷹嶋 邦彦 |

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（真田 勝君） お諮りします。ただいま報告のとおり、常任委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、総務建設委員の7名には、阿部 司君、米山千晴君、梶 繁美君、湯山宏一君、湯山鉄夫君、込山恒広君、私、真田 勝。

文教厚生委員の6名には、池谷 弘君、高畑博行君、桜井光一君、渡辺悦郎君、池谷洋子君、鷹嶋邦彦君、以上の諸君をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。私の所属している常任委員会は総務建設委員会ですが、議長は議会全体の統制や議事の整理者として職務を行うべきと考え、この際、総務建設委員を辞退したいと思っております。これに同意お願いできますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) それでは、総務建設委員を辞退します。

日程第8 常任委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長(真田 勝君) 日程第8 常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の委員長及び副委員長は、議会においてそれぞれ委員の中から選任することになっております。

お諮りします。委員長及び副委員長の選任については、各常任委員会ごとに推選を願い、それをもって本会議における選任としたいと思っております。これに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員長及び副委員長は、各常任委員会で推選された者を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後1時05分 再開

○議長(真田 勝君) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

それではここで、各常任委員会で推選された委員長及び副委員長を、事務局長から報告させます。

○議会事務局長(鈴木 豊君) それでは、総務建設正副委員長と文教厚生正副委員長の氏名を発表させていただきます。

総務建設委員長に、米山千晴議員 副委員長に、湯山宏一議員

文教厚生委員長に、桜井光一議員 副委員長に、渡辺悦郎議員

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(真田 勝君) お諮りいたします。ただいま報告のとおり、総務建設委員長に米山千晴君、総務建設副委員長に湯山宏一君、文教厚生委員長に桜井光一君、文教厚生副委員長に渡辺悦郎君を選任したいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 御異議なしと認めます。したがって、総務建設委員長に米山千晴君、総務建設副委員長に湯山宏一君、文教厚生委員長に桜井光一君、文教厚生副委員長に渡辺悦郎君、以上の諸君が選任されました。

日程第9 議会運営委員会委員の指名について

○議長（真田 勝君） 日程第9 議会運営委員会委員の指名についてを議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員は議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会の委員は定数5名です。

お諮りいたします。議会運営委員会委員に、

3番 池谷 弘君 5番 桜井光一君 7番 米山千晴君

9番 梶 繁美君 12番 鷹嶋邦彦君

以上の諸君を指名したいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員に、3番 池谷 弘君、5番 桜井光一君、7番 米山千晴君、9番 梶 繁美君、12番 鷹嶋邦彦君、以上の諸君を指名することに決定いたしました。

日程第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（真田 勝君） 日程第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長及び副委員長は、議会において議会運営委員の中から選任することになっております。

お諮りします。委員長及び副委員長の選任については、議長が推選し、それをもって本会議における選任といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長及び副委員長は、議長が推選することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩にします。議会運営委員会の皆さんは議長室にお集まりください。

午後1時08分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ここで議会運営委員会委員長に梶 繁美君、副委員長に池谷 弘君を推選いたします。

お諮りいたします。ただいま推選したとおり、委員長に梶 繁美君、副委員長に池谷 弘君を選任したいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に梶 繁美君、副委員長に池谷 弘君が推選されました。

日程第11 選挙第7号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙について

○議長（真田 勝君） 日程第11 選挙第7号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、組合同規約第5条及び第6条第1項の規定により、小山町議会から議員5名を選出するものです。

お諮りします。選挙の方法は、従来から慣例により、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選としたいと思えます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。推選の方法は、議長において指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に、

1 番 阿部 司君 3 番 池谷 弘君 5 番 桜井光一君

7 番 米山千晴君 9 番 梶 繁美君

以上5名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました5名を、御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、1 番 阿部 司君、3 番 池谷 弘君、5 番 桜井光一君、7 番 米山千晴君、9 番 梶 繁美君が御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました阿部 司君外4名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第12 選挙第8号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙について

○議長（真田 勝君） 日程第12 選挙第8号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、組合規約第5条の規定により、小山町議会から議員1名を選出するものです。
お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。駿東地区交通災害共済組合議会議員については、従来から関係市町の申し合わせもありますので、議長を指名し、当選人としたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、駿東地区交通災害共済組合議会議員に真田 勝が当選しました。

日程第13 選挙第9号 駿豆学園管理組合議会議員の選挙について

○議長(真田 勝君) 日程第13 選挙第9号 駿豆学園管理組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、組合規約第6条第1項の規定により、小山町長及び小山町議会の議員の中から、組合議員1名を選出するものです。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。駿豆学園管理組合議会議員については、従来から関係市町の申し合わせもありますので、町長である込山正秀君を指名し、当選人としたいと思います。御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 御異議なしと認めます。したがって、駿豆学園管理組合議会議員に込山正秀君が当選されました。

ただいま当選されました込山正秀君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度小山町一般会計補正予算(第9号))

○議長(真田 勝君) 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度小山町一般会計補正予算(第9号))を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長(込山正秀君) 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度小山町一

般会計補正予算（第9号）についてであります。

これは平成22年度小山町一般会計予算において、既定の予算総額は変えずに、歳入予算の補正と地方債の補正をするものであります。

主な内容についてであります。昨年9月の台風9号災害に対する国の措置として、先の3月18日に閣議決定をした特別交付税の3月交付分の増額と、公共土木施設等に係る局地激甚災害に指定されたことにより、災害復旧費国庫負担金等を増額するものであります。また、この増額に伴い、災害復旧事業費に充てていた町債を減額するなどの必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるとのであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 町長の説明は終わりました。

これから質疑を行います。町長の説明に対し、質疑を許します。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。それでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第2号は、これを承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、承認第2号は、これを承認することに決定しました。

日程第15 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（真田 勝君） 日程第15 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が、本年3月30日に公布されたことに伴い、小山町国民健康保険税条例の一部改正条例を専決処分をいたしました。

これは、本条例が地方税法等に基づいたものであり、地方税法施行令と同日に公布するよう、総務省からの指導もありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、同条

第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の改正は、賦課限度額を見直すことにより、納税義務者間の税負担の公平性の確保等を図るものであり、基礎納税額の賦課限度額を1万円、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を1万円、介護納付金分課税額の賦課限度額を2万円引き上げ、それぞれ51万円、14万円、12万円とするものであります。

なお、附則であります。政令に合わせ、4月1日から施行し、今回の改正に伴う国民健康保険税の課税の適用年度は平成23年度分からとなっております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 町長の説明は終わりました。

これから質疑を行います。町長の説明に対し質疑を許します。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第3号は、これを承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、承認第3号は、これを承認することに決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩し、議案を配付します。

（議案配付）

午後1時30分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 同意第1号 小山町監査委員の選任について

○議長（真田 勝君） 日程第16 同意第1号 小山町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、阿部 司君の退場を求めます。

（阿部 司君 退場）

○議長（真田 勝君） 町長から提案理由の説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 同意第1号 小山町監査委員の選任についてであります。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は識見を有する者及び議会のうちから、それぞれ選任することとされております。御承知のとおり、議員より選任されております監査委員の任期が、平成23年4月30日で満了となりましたので、新たに選任をお願いするものであります。

御提案申しあげました阿部 司議員は、人格、識見ともにすぐれている方で、委員として適任者でございますので、どうか審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成27年4月30日までとなります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 町長の説明は終わりました。

これから質疑を行います。町長の説明に対し、質疑を許します。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、本案は討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから採決します。

同意第1号は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員であります。したがって、同意第1号はこれに同意することに決定しました。

ここで阿部 司君の入場を求めます。

（阿部 司君 入場）

○議長（真田 勝君） ただいま議題となりました小山町監査委員の選任の件について、阿部 司君が議場におられますので、同意された旨告知します。

日程第17 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（真田 勝君） 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営の効率化及び議長の諮問等に関する調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。この調査期間は、委員の任期中であります。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了しました。

これにて議事を閉じ、平成23年第4回小山町議会臨時会を閉会します。

午後1時37分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

臨時議長 込山 恒 広

議会議長 真田 勝

署名議員 阿部 司

署名議員 湯山 宏 一